

災害時で一人を

避難できない方がいませんか？

災害時に自力で避難できない高齢者や障害のある方など（要援護者）に対する避難支援対策が全国的に課題とされています。

市では、地域の防災力の向上を図るため「防災ネットワーク」をはじめ「自主防災組織」の立ち上げを支援し、住民の協力体制の整備に取り組んでいます。



▲ 昨年の総合防災訓練

地域で「災害時の要援護者」はいませんか？

万一、災害が発生したとき、自力で避難することができない方、例えば、一人暮らしの高齢者のみの世帯や重度の障害のある方がいませんか？



市では「災害時の要援護者」の把握を推進しています。

それぞれの地域での「要援護者」を把握するため、住民の理解と協力を得て、町内会・行政区の役員、自主防災組織、民生委員・児童委員などを中心に構成される「防災ネットワーク」の構築を推進しています。

自主防災組織（防災ネットワーク）などによる要援護者の支援

市内では、緑町、住吉町、高木東部・高木西部、八幡町、不動町、長浜町、泉町、日和が丘三丁目、門脇四丁目、牡鹿地区において、地域で支える体制ができています。

※先進地区での取り組みなどについて、ビデオやスライドを使って説明しています。まずはお気軽にお問い合わせください。

福祉総務課（内線 626）

引越シーズンに伴い

窓口を延長します

3月26日(月)～4月6日(金)

3月31日(土)、4月1日(日)の休日も窓口を開庁します

時間 平日 午後7時まで
休日 午前9時～午後5時
開庁窓口 本庁の市民課、国保年金課、介護保険課、納税課



対象業務

【市民課】 市民課（内線258・261）

- 住民異動届の受け付け
- 住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍謄抄本などの交付
- ※ 住民基本台帳カード・公的個人認証に関する手続きはできません。
- ※ 本人、世帯員以外の代理の方が住所異動や世帯主変更の届け出をする場合は委任状が必要になります。なお、届出人（窓口に来られる方）の本人確認を行っていますので、身分証明書などを持参願います。本人確認ができなかった方については、届出後郵便で届出内容の確認を行います。

※ 他市町村、他機関に確認の必要がある場合など、手続きができないこともありますので、ご了承ください。

【国保年金課】 国保年金課（内線277）

- 国民健康保険資格取得・喪失届
- マル学、遠隔地、前期高齢証の交付
- 乳幼児医療助成受給者証の交付
- 老人受給者証の交付
- 国民年金転入・転出届

【介護保険課】 介護保険課（内線548・504）

- 住所異動時の保険証などの交付、更新など

【納税課】 納税課（内線586）

- 納税・納税相談

はじめましてドリーム観光バスです。
ドリーム観光バス事業部スタート!!

「あなたの旅心おてつだい」

- 会社の慰安旅行
- 研修視察旅行
- 学校行事・部活動送迎
- 子供会・町内会の送迎
- 仲よしグループ旅行

◎ その他お気軽にご相談下さい

● 一般貸切観光バス 東北運輸局東自旅-第514号
TEL.0225-96-2387

有限会社 **ドリーム観光**
〒986-0801 宮城県石巻市水明北二丁目6番3号 FAX.0225-96-2487

石巻赤十字病院からのお知らせ

日赤の外來は、一部の診療科と救急の場合を除き完全予約制とさせていただきます

◇ 初診の方は紹介状をお持ちください ◇

紹介状をお持ちの方からのお電話による予約をお受けいたしております

0120 FreeDial **0120-915-917**
(紹介患者さま専用)

石巻赤十字病院
ISHINOMAKI RED CROSS HOSPITAL

企業誘致助成金制度

市では、産業の振興と雇用の拡大を図るため、工場や事業所などの施設を新設・増設・移設した場合、その要件により、助成金を交付しています。

助成内容	対象企業者	業種	地域	区分
助成額：緑化経費の30%相当額 限度額：500万円(年間) 交付期間：1回限り	①新設の場合 投下固定資産額 5千万円以上	●製造業・情報サービス業・倉庫業・道路運送業・旅館およびホテル・博物館・美術館・動物園・植物園・水族館・自然科学研究所・遊園地(テーマパークを除く)・自動車整備業・機械修理業・電気機械器具修理業	石巻トゥモロービジネスタウン 市内全域(石巻トゥモロービジネスタウンを除く)	拠点地区
	②増設の場合 投下固定資産額 2千万円以上			①新設の場合 ●大企業者 投下固定資産額 5億円以上 25人以上 (うち新規10人以上)
助成額：緑化経費の30%相当額 限度額：500万円(年間) 交付期間：1回限り	③移設の場合 投下固定資産額 3千万円以上	●中小企業者 投下固定資産額 5千万円以上 10人以上 (うち新規5人以上)		
	②増設の場合 ●大企業者 投下固定資産額 5億円以上 10人以上 ●中小企業者 投下固定資産額 2千万円以上 5人以上			

申請時期 事業所などの業務を開始する日の30日前まで
 企業立地推進課 ☎21・2021

企業経営・起業化等相談会

起業化や経営者の抱える課題解決のための専門家による無料相談会を実施します。

とき 3月6日(火)・20日(火)

午前10時～午後3時

ところ 石巻ルネッサンス館

※所定の申込用紙に必要事項を記入の上、実施日の前日午前10時までにFAXまたは郵送にてお申し込みください。

申・問

石巻産業創造(株)

☎92・1313

企業立地推進課

☎21・2021



転出・転入される児童生徒をお持ちの方へ

転出する人

転出前の学校で発行された在学証明書および教科書給与証明書を、転出先の小・中学校、または教育委員会へ提出してください。

転入した人

市民課などで転入手続き後、窓口で新しい学校への入学通知書が発行されます。ただし、新1年生(入学式前)は教育委員会での手続きが必要ですので、教育総務課または教育委員会各事務所においでください。

手続き・問い合わせ

教育総務課 (内線333)

河北事務所 ☎62・3511

雄勝事務所 ☎57・3681

河南事務所 ☎72・2092

桃生事務所 ☎76・4535

北上事務所 ☎67・2234

牡鹿事務所 ☎45・2246



針葉樹構造用合板 F☆☆☆☆
 型枠用塗装合板(バストコートステルナ)・型枠用合板

石巻合板工業株式会社

代表取締役社長 野田 四郎

〒986-0842 宮城県石巻市潮見町4番地3
 TEL (0225) 96-3111(代) FAX (0225) 96-3116
<http://www.ishinomaki.co.jp>

田中眼科

田中コンタクトレンズ

診療時間

午前/8:40~12:00 午後/2:00~5:00
 休診/土曜午後、日・祝祭日

石巻市中央一丁目12-17 TEL(0225)22-0233